

補助条件チェックリスト

一番右の欄に、該当する場合は○、該当しない場合は×を記入して下さい。
 全ての欄に○、×、又は番号を記入した後、上から順に条件をチェックして下さい。

A	浄化槽の設置場所は補助対象地区である。	
B	販売目的での建物への浄化槽の設置ではない。	

A・Bのいずれかが×の場合は**補助対象外**。全てが○の場合は**次に進む**。

C	災害により被災した建物の建て替えに伴い浄化槽を設置する、または災害により故障した浄化槽を交換する。 ※該当する場合、り災証明書を添付。	
---	--	--

Cが○の場合は**補助対象**。Cが×の場合は**次に進む**。

D	既存の建物に浄化槽を設置する。 ※該当する場合、その建物の現在のし尿処理方法を右の欄に番号で記入。 1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. それ以外	
---	---	--

Dが○の場合で、し尿処理方法が1か2の場合は**補助対象**、3の場合は**補助対象外**。
 Dが×の場合は**次に進む**。

E	浄化槽を設置する建物は住宅であり、そこに自ら居住する。 (住宅は店舗等を併設する場合を含む)	
---	---	--

Eが×の場合は**補助対象外**。Eが○の場合は**次に進む**。

F	建て替え前の建物に居住している者が、建て替え後も居住する。 (建物の建て替えに伴い、一時的に転居している場合を含む) ※該当する場合、建て替え前の建物のし尿処理方法を右の欄に番号で記入。 1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. それ以外	
---	--	--

Fが○の場合で、し尿処理方法が1か2の場合は**補助対象**、3の場合は**補助対象外**。
 Fが×の場合は**次に進む**。

G	現住所は、集合住宅である。	
H	現住所は、賃貸の戸建て住宅である。 ※該当する場合、賃貸借契約を証明する書類（契約書等）を添付。	
I	現住所は、以下のいずれかの方法でし尿処理を行っている。 ※該当する場合、し尿処理方法を右の欄に番号で記入。 1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. 公共下水道 4. 農業集落排水 なお、現住所が水戸市外でG、Hの両方が×の場合は、し尿処理方法を証明する書類（検針票、領収書等）を添付。	
J	分家独立して自らが居住する住宅を建築して浄化槽を設置する。 ※該当する場合、独立元の方の氏名を記入。 <div style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black; margin: 5px 0;">氏名</div> なお、現住所が水戸市外でG～Iの全てが×の場合は、同居していることを証明する書類（申請者及び同居者の住民票、現住所の地図等）を添付。	/

G～Jのいずれかが○の場合は**補助対象**。全てが×の場合は**補助対象外**。